

①生徒指導心得について

- (1) 人間尊重の精神を養い、「克己」と「協調」の精神を育て、いじめを許さない環境づくりに努める。
- (2) 生活訓「礼を正し、場を清め、時を守る」を合言葉とし、具体的な内容で実践を求める。
- (3) 家庭や地域との連携を密にし、学校の教育活動について理解と協力が得られるように努める。
- (4) 生徒の内面を理解し、自主・自立の精神を養う。

②校則(服装・頭髪)について

(1) 頭髪について

頭髪については男女ともに清潔を心掛け、パーマや染髪及びそれに類することを禁止する。
また、過度なドライヤー・ヘアアイロンの使用による脱色も個別で対応する。

(2) 化粧について

高校生として学校生活を送る中で無用な化粧やそれに類するものを禁止する。

(3) 服装について

制服を正しく着用する。

また、通学靴は通学にふさわしいもの、通学靴は運動靴もしくは、黒・茶の革靴とし、厚底やブーツ、サンダル等は禁止する。

靴下については、白または黒・紺・グレーなどのダークトーンのものを着用し、タイツについては黒のみとする。

③生徒指導に係るルールについて

(1) 生徒との携帯電話・メール・SNSの使用について

①教職員と生徒との間での携帯電話・メール・SNSの使用は、教育活動(部活動指導・行事指導等)の必要時に限ることとし、これらを通じての私的なやり取りは行わない。

②教育活動等の必要時であっても、携帯電話・メール・SNSを通じた直接的なやり取りを行う場合には、事前に管理職の許可を得るとともに、保護者の承諾を得る。

その際、他の教職員にその内容を報告するなど情報を共有し、透明性を高める。

(2) 生徒との面談や相談等の実施について

①面談や家庭訪問等で行い、メールやSNSは使用しない。

②原則として、校内又は保護者在宅の生徒宅で実施する。

③複数の教職員により組織的に対応する。やむを得ず1対1で面談等を実施する場合は、部屋の窓や扉を開ける等、密室状態にならないよう配慮する。

(3) 教職員の自動車への生徒の乗車について

①原則として、自家用車には生徒を乗せない。

②やむを得ず生徒を自家用車に乗せる必要がある場合には、事前に管理職の許可や保護者の承諾を得る。